

## 第51回相模原市民選手権サッカー大会(一般の部)開催要項

- 1 大会名称 第51回相模原市民選手権サッカー大会(一般の部)
- 2 開催主旨 相模原市のサッカーの健全な普及と活性化を目指し、大会に参加する競技者がサッカーを通じて友好と親睦を深めることを目的とする
- 3 主催 相模原市教育委員会・相模原市体育協会
- 4 主管 特定非営利活動法人相模原市サッカー協会
- 5 後援
- 6 開催日時 2019年6月9日(日)～8月25日(日)
- 7 会場 横山公園ほか
- 8 競技方法 トーナメント方式  
特定非営利活動法人相模原市サッカー協会社会人委員会で厳選なる抽選にて決定。
- 9 参加資格 **市内在住、在勤、在学者のみで構成されるチーム、または相模原市サッカー協会会員であるチーム。**  
統一したユニフォームが2種類あること。副審をできる人がいること。
- 10 参加費 無料
- 11 競技会規定
  - ① 2018/2019年 財団法人日本サッカー協会競技規則による。
  - ② ボールは日本サッカー協会検定球、5号ボールとし、当該チーム持寄りとし、主審の承認を得たものを使用すること。
  - ③ ユニフォームは必ず異色のものを2組準備し携行すること。(黒、紺等単色のシャツは認めない)ただし、対戦チームで同色の場合はトーナメント表の若番チームを優先とする。
  - ④ 選手は登録背番号を付けたユニフォームを着用する。大会期間中の登録変更は認めない。
  - ⑤ 試合は各チーム7名以上で成立する。(エントリー11名以上)
  - ⑥ メンバー用紙は試合開始30分前までに、3部を当日の総務員に提出する。  
選手名はフルネームで記入する事。なお、監督名及びユニフォーム色も必ず記入する事。
  - ⑦ 競技者の交代は登録した11名の中から7名まで交代ができる。  
競技者の交代は交代用紙を用い、主審の承認を得てからフィールドに入ること。
  - ⑧ 試合時間は70分とする。(35分-5分-35分)  
但し、準決勝、決勝の試合時間は70分とする。(35分-5分-35分)  
同点の場合は、延長戦を行わず、PK方式で勝者を決定する。
  - ⑨ 累積警告2回・退場は、次の1試合出場停止とする。  
ただし、悪質なものについては別途協議し連絡する。  
なお、退場による出場停止については、今後の社会人委員会事業のリーグ・大会に適用する。
  - ⑩ 試合時間に遅れた場合、二重登録の競技者が出場した場合、未登録競技者及び未エントリー競技者が出場した場合、また担当の試合の副審をしなかった場合は不戦敗とする。
- 12 審判員 主審は審判委員会より派遣し、副審は各チームに割り当てする。  
審判員(審判服着用)は担当試合の30分前に総務員[競技役員]のいる場所に集合すること。  
準決勝以上の試合の副審は、審判委員会より派遣する。
- 13 競技役員(総務員) 総務員[競技役員]は各チームに割り当てする。  
総務員[競技役員]は会場準備とその指示、メンバー表のチェックを責任もって行うこと。  
メンバー表は内容の確認後、当該チームに1部、主審に1部渡すこと。  
総務員[競技役員]は試合中、ハーフラインの横で第4の審判員の役割をすること。  
総務員[競技役員]は前日までに協会事務局まで、総務員[競技役員]の箱を取りに行くこと。  
当日使用する石灰(2袋)を協会事務所にて調達すること。
- 14 表彰 優勝チーム及び準優勝に賞状・記念品を授与する。  
優勝チームを神奈川県都市サッカー大会への派遣の対象とする。
- 15 その他 社会人サッカーリーグ運営規則を適用する。  
雨天時の試合実施の可否は、試合当日の午前6時半以降相模原市サッカー協会社会人委員会のホームページにて確認すること。  
不戦敗をしたチームについては社会人委員会で別途協議し、処分する。  
(リーグ参加チームは勝ち点マイナス1)ただし、荒天等で順延になった場合はこの限りでない。  
競技会場または競技中に起きた事故等に対しては、各チームの責任において対処すること。
- 16 参加申込 **5月22日(水)**までに出場の意思があれば管理チームに報告すること。
- 17 代表者会議 **5月29日(水)**までに**選手登録票(市民選手権用)**を**管理チームに電子メールにて送付してください。**